

# 自転車の交通安全教育ガイドラインの策定について

## 概要

- 「自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携協議会」を開催（令和6年7月）し、合計8回の協議会を経て「自転車の交通安全教育ガイドライン」を策定
- ガイドラインは、関係機関等の知見・経験を取り入れ、交通安全教育の実施に役立つよう、「教育を行う際のポイント」、「コラム」、「事例」等を掲載

## ガイドラインの目的と構成

### 目的

ライフステージごとの心身の発達状況や自転車の利用実態等を踏まえた自転車の交通安全教育を通じ、

「技能」、「知識」、「行動・態度」  
を身に付け、

- 自転車の安全な運転に必要な知識及び技能を体系的に習得する
- 交通社会の一員としての自覚を持つ
- 自己や交通社会を共有する周囲の者の安全を確保して運転することができるようにする

ことを目的に、自転車の交通安全教育に携わる幅広い方に活用してもらうためのもの

⇒ 警察庁HPに特設ページ（自転車ポータルサイト）を開設し、周知

### 構成

- 主に以下の2つのパートから構成

#### ① ライフステージごと<sup>(※)</sup> の目標と教育内容

※ 「未就学児」、「小学生（1～3年生）」、「小学生（4～6年生）」、「中学生」、「高校生」、「成人」、「高齢者」の7つ

##### 【目標例】（小学生（4～6年生））

中学生（13歳）から安全に車道を走れるよう、左側通行の原則を徹底し、自転車に乗る上で必要な一通りの交通ルールと運転技能を身に付ける。

#### ② 各教育主体<sup>(※)</sup> の教育内容と教育方法の例

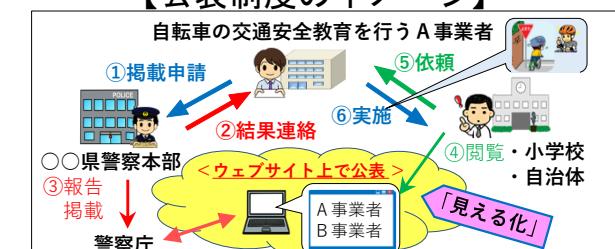
※ 「販売事業者」、「レンタサイクル・シェアサイクル事業者」、「保護者・家族」、「学校等」、「雇用主事業者」、「自治体」、「交通安全教育を行う民間事業者や地域の団体」の7つの主体

- その他、実際の交通安全教育に活用できるよう、ガイドラインの活用方法、基本的な交通ルール、教材紹介、交通安全教育実施事業者の公表制度概要等を掲載

#### 【自転車ポータルサイト】



#### 【公表制度のイメージ】



# ライフステージごとの目標と教育内容イメージ（高校生・抜粋）

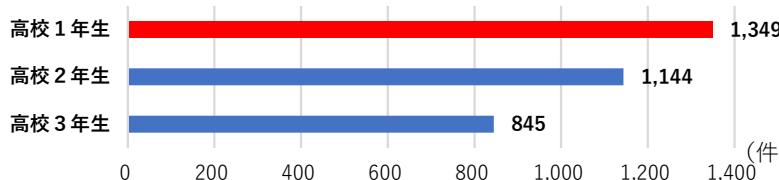
## 目標

- 自転車に乗るときの交通ルール、他の車両や歩行者とのコミュニケーション能力と危険を理解・予測して回避するための abilities を確実に習得する。
- 自動車の免許取得が近づく中、将来の交通社会を担う存在として、自転車を運転するときの社会的責任を理解し、歩行者が優先であることを徹底する。

## 交通事故実態等

- 自転車事故の死傷者数は、主として高校生の年代でピークになる。
- 学年別の死亡・重傷事故では、高校1年生（特に6月）が最も多い。

### ○ 学齢別の自転車事故における死亡・重傷事故件数（R2～R6合計）



## 教育に当たっての基本的な考え方

- 知識面では、これまで習得した交通ルールが十分に身に付いているか確認する。特に被害者にも加害者にもなり得る立場であることから、自らの死傷や対歩行者事故に直結するような違反に関する交通ルールに重点を置く。
- 行動・態度面では、危険な運転により生じ得る結果を理解し、行動変容につなげるとともに、社会的責任の理解に重点を置く。

## 「技能」の教育内容

項目	習得すべき目標
公道における交通ルール等（安全確認や、交通におけるコミュニケーションを含む。）に則った運転の実践	・自転車を安定して運転しながら、後方確認を行うなどの自分の身を守るために安全確認、あいさつ等を通じて周囲とコミュニケーションをとることや他の車両や歩行者の動きを踏まえた安全な運転ができる

## 「知識」の教育内容（★は重点的に教育すべき事項）

項目	重点	習得すべき目標	参照
ヘルメットの着用	★	・自転車に乗るときはヘルメットを着用する必要があることを理解している ・正しいヘルメットの着用の仕方を理解している ・なぜヘルメット着用が必要かを理解している	p.120 20 p.24 8 p.32 14

## 「行動・態度」教育内容（★は重点的に教育すべき事項）

項目	重点	習得すべき目標
「ながらスマホ」等の危険な行為の危険性の理解	★	・画像を注視しながらの運転や携帯電話を持って通話しながらの運転は、文字や動画・会話に集中してしまい、注意力が散漫になって歩行者や車両を見落したり、片手運転になったりして、他者と衝突する危険性があることを理解し、運転に集中している

- 参照では、「基本的な自転車の交通ルール」でとりまとめた項目や、教育に役立つコラムの該当頁を参照し、活用できるよう配慮

### 20 ヘルメットの着用

- 自転車を運転するときは、ヘルメットの着用が努力義務とされています。
- 自転車の交通事故では、頭部に致命傷を負うことが多いため、頭部を保護することは極めて重要です。
- ヘルメットの着用は、頭部の保護に有効で、命を守るものであることを教えましょう。
- あわせて、交通事故に遭ったとき、頭部以外への負傷を軽減させるために、長袖・長ズボンを着用するなど肌の露出を少なくすることを教えましょう。

自転車乗用中の損傷主部位別死者数（R6中）  
<正面>

